

# 委員意見御発表資料

○ 大林委員	1
○ 片山委員	3
○ 河島委員	6
○ 相馬委員	9
○ 仲道委員	12
○ 平田委員	15
○ 吉本委員	18
○ 熊倉委員	22
○ 湯浅委員	24

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名:大林 剛郎

質問1:2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、概ね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

現代まで蓄積された日本の文化力を、世界中の方により魅力的に感じて頂くことが重要と考える。

しかし残念ながら現時点では、日本文化に対する理解は不十分と言わざるを得ない。

将来に向けて世界で活躍する人材、そして文化力を育てることに注力すると同時に、世界の方々に日本の文化力を正しく伝えるように努力することが肝要である。

質問2-1:質問1への回答で御記載頂いた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記して下さい。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1:人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2:地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3:文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4:体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号:3・4】

全てのバランスが大切と考えるが、敢えて挙げるならば

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、概ね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

伝統文化から最新の現代美術までの日本の文化を国内外の方々に見てもらえる施設を日本国内で再整備すると同時に、海外におられる方に対してもそうした日本文化に触れてもらえることが出来るイベントを企画・サポートする。世界でも評価してもらえる本物を見てもらうことが大切。

人材育成については、環境が整備され、子供の頃から日本の素晴らしい文化に触れることが出来れば、おのずと創造的な人材が育成出来ると考える。しかし、現時点では子供たちに日本文化の素晴らしさを教える人材が不足しているので、教育者の養成も急務である。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

遺憾ながら、今までは世界で評価が高まる日本の現代美術を国が十分収集してきたとは言えず、また、日本には現代美術に特化した国立の施設(美術館)がないのが現実である。日本人による現代美術の素晴らしさを、国内外で幅広く伝える場が国内に少ないのは大変残念。

民間の美術館にはそうした取り組みが一部見られるが、民間も大変苦労している。

日本人による現代美術に特化した美術館を早急に設立し、国が伝統的な文化から最先端の美術まで常に支援しているというメッセージを国内外に示すべきである。

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 片山 泰輔

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

2020年の東京オリンピックは、日本でもっとも富が集中した東京が中心のイベントであるので、その文化プログラムは、地方圏の文化的創造、発信における発展に寄与するものであることが不可欠である。ただし、地方圏における基盤が整わない状況で、単に事業費だけを地方圏に注いでも、東京等からの「移入」が一時的に増えるだけで、2020年以降の持続的な活動につながらない。

したがって、次期基本方針における最優先課題は地方圏における基盤整備、中でも人材の充実である。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号： 1 】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

2020年以降における地方圏での持続的な文化的創造、発信を定着させるためには、地方圏に軸足を置いて活動する芸術家をはじめとした文化や芸術の担い手の拡充と、それを経済的・社会的に支える基盤の整備が必要である。

しかし、国が地方圏に対して、今すぐ、芸術家や企画者、制作者が文化事業を行うための直接的な補助金等を提供したとしても、これらは補助期間だけの活動に終わってしまう可能性が高い。したがって、2020年のオリンピックまでの文化プログラムの期間が終わったあとも、地方圏が自らの意思による内発的な仕組みによって、文化や芸術の創造、発信を行い続けるような基盤を整備することに、最初に取り組むことが重要である。

その際の鍵となるのが、地方自治体における「文化政策人材」と、その地域の文化施設や文化団体等の経営を担う「アートマネジメント人材」の充実である。前者(文化政策人材)はその地域における文化や芸術の創造、発信の意義を、自治体内部、特に財政担当者や議会等に説得力をもって説明するとともに、地域の文化施設や文化事業、アート NPO 等の役割を明確に位置付けることができる人材である。後者(アートマネジメント人材)は、こうした政策を受け、自らの施設や組織の使命を実現するための、公的及び私的な支援や、専門的人材を集め、芸術家や企画者、制作者等に創造、発信の機会を提供していくことができる人材である。

国としては、こうした人材の充実を図るための施策を 2020 年ころまでの期間限定で大規模に行うことが求められる。具体的にはこれらの人材の person 費の補助、及び能力開発やネットワーク形成のための研修機会の提供等を行うことが有効である。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

文化政策人材もアートマネジメント人材も、いずれも重要ではあるが、地方圏における文化施設や実演芸術団体、フェスティバル等の設置者や主催者の多くが地方自治体であることを考えると、まずは自治体の中で活躍する文化政策人材の充実を図ることの優先度が高い。

**施策1:地方自治体の文化政策人材拡充のための補助金**

1000万円×200自治体=20億円

文化政策人材の拡充パターン(自治体自身が選択)

- ・新規の人材登用(民間から、他自治体から)
- ・他団体からの出向者受け入れ
- ・既存の職員の再教育を行い文化政策専門職に転換 等

**施策2:地方自治体の文化政策人材向け研修機会の充実**

2000万円×20機関=4億円

政策系大学や政策研究機関に対する委託事業として、自治体の文化政策人材向けの研修プログラムを全国で展開する。

芸術や文化に関する専門性ととも、法律、財政、政策評価、

公共経営(指定管理者制度を含む)、政策評価、非営利組織経営等の基礎を身につけ、財政担当者や議会と対等にわたりあえる人材を養成する。

※これらの研修は、そこで得られる知識のみならず、その後、自治体内で政策を推進していく際の外部ネットワークの形成にも寄与することが期待される。

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 河島 伸子

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

「モノの豊かさから心の豊かさへ」というフレーズが使われた時期があるが、文化・芸術は、経済的に豊かになったら初めて享受できる贅沢、という発想をやめるべきである。同志社大学で昨年度立ち上げた「創造経済研究センター」では次のように考えている。文化的な意味での創造活動は、人間の本性、社会の本質を突き詰めて考えようとする。ここで得られる知見こそが、社会的なイノベーション＝変革をもたらすことになる。人々の生活様式、思考方法、行動パターンを変化させることで経済の進化があるが、その変革を引き起こすきっかけ、リソースを提供するのが文化であり、我々の経済は文化に助けられている、と発想を転換させなければならない。文化は経済社会の活力の源泉そのものなのである。例えば、アップル社の成長の源泉は、技術そのものの優位性というよりは、創造的な発想から生まれた、「サービスとしての」一連のテクノロジーを提供したことにある。これは世界中の人々の生活、コミュニケーション、ビジネス形態に大きな変化をもたらした。同社がデザインにこだわることは偶然ではない。

文化支援は、「市場の失敗」を補うためにあるのではなく、社会の発展の源泉への投資ととらえ直すことが必要である。2020年に向けて国家ブランディングをしていくことになるが、単に見かけをよくするのではなく、日本という国の全人格とそれが体現する文化を国際的な視点から見つめ直し、どの面をどのように見せていきたいのかを工夫しなければならない。これは別の場で考えることかもしれないが、日本ブランドの一つの鍵は、地域文化の多様性にあると思う。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

**【番号:1・2・3・4】**

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

1. 「人をつくる」について。第3次基本方針ではこの部分がやや弱いので、この部分を大幅に強化したい。文化的な素養を幅広く持つひとは、創造性、想像力を豊かに持つ可能性が高く、それは社会における問題解決能力、新たなイノベーションを起こす能力にもつながる。このようなひとづくりは、子どもから高齢者までを対象に行うべきであるが、特に子供に対する活動から始めるべきである。芸術文化に関しては、若い人ほど(大学生でもまだ手遅れではない)「教養、知識」に邪魔されることなく、素直に対象を感じとる力がある。人生の中で一旦離れることがあったとしても、年月を経てから新たな目で芸術文化に近づけることができるよう、下地を作っておくことは大人社会の責任である。第3次答申では「子ども・若者向けの鑑賞機会の提供」と「学校における芸術教育の充実」しか挙げられていないが、文化の現場において、鑑賞者が自分なりに作品と対話構築をできるよう、支援する人材(ファシリテーターと呼んでもよい)の育成、メソッドの開発は急務である。

2. 「地域を元気にする」について。現代アート等の‘プロジェクト’(文化専用施設の有無を問わず)が今や全国で行われている。アーティスト、地元住民主導のこのような動きを支援していくことが地道ながら地域活性化に最も役立つ。観光、ソーシャルビジネスなどの副次的効果を生むこともある。

3. 「文化発信・国際交流」について。東京オリンピックは、他省庁と本格的に連携し、他省庁の資源を引き出し、文化の重要性を国内外に示せる最大のチャンスである。特に試合が始まる前の半年から1年間は、全国各地で日本がいかにも豊かな文化資源を持っているか、活動を支える人間たちのストーリー、舞台裏も含めて世界に見せていきたい。

4. 「体制整備」について。第3次基本方針で示された効果的支援方法の中で実現されていないもののうち、特にアーツ・カウンシル的組織の確立は重要である。現代~伝統文化まで全国を広くカバーし、助成事業の選定に限らず、情報収集・調査研究・アドバイス機能も持たせた、文化のワンストップサービス拠点が必要である。民間からの支援については、最近クラウドファンディングも発達し、多様化している。税制上の優遇措置を拡大すべきである。



質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

1. 「人をつくる」 2-2で述べた目的を達成するために、芸術文化に関する知識の伝達ではなく、作品と向き合い対話する力を養うようなエデュケーター、ファシリテーターといった人材とメソッドを開発し(例えば芸術系大学と連携して)、その人たちを各地に派遣していくプログラムを地道に続けるべきである。単なる出張コンサート、子供向けの「わかりやすい」作品解説等では意味がない。芸術文化に限らず、生活文化、伝統芸能・民俗文化等についても同様であるが、これらについては地域の大人たちを活用できる部分もある。美術館・博物館においては、ボランティアと一緒に企画・運営し、大人向けにも常時何かワクワクするプログラムを数多く作って欲しい。休日の過ごし方を考える際に「家族で美術館に行けば楽しめる」と国民の多くが思えるような社会の実現を目指したい。
2. アートプロジェクトについては、少額の助成金でも大きい成果を生み出すことができる。総務省等他省庁と連携して、このための競争的資金の原資を作ったらどうか。そうすることで、目的が狭い意味での芸術文化に限らずとも支援可能となり、アートと他分野との融合が図れる。
3. 先述したような各地で開催されている文化活動とそこに関わる人たちの思いなどを伝える多言語のショートビデオを数多く作成し、インターネットに載せておく。その制作費、サイト運営費用などは開催前年に確保するとして、今のうちに調査しておく。
4. PDCA サイクルの確立。何か特定戦略分野について、制作助成だけではなく、アイデアの開発、人材育成→制作→普及→鑑賞→保存、再投資、マーケット創造などのサイクルを想定し、総合的・包括的に取り組んでみる。現在は、これらのどこかの過程に特化した予算編成になっているが、より有機的・総合的な政策を1つの分野で実験してみて、その成果を評価する。
5. その他。クールジャパン戦略についても、予算を拡大し、本気で取り組まないと、産業としてのポピュラー文化が持つ潜在力も活かしきれていない。食もメインになりつつあるが、日本食の本質、利点、調理方法・食べ方まで含めてトータルに紹介していく必要。

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 相馬 千秋

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

文化芸術立国中期プランに掲げられている「世界に尊敬され、愛される文化の国」「成熟社会の新モデル」を実現するための基本的視点として、以下の3つを提案致します。

## ① 基本的な人権と表現の自由を再確認し、成熟国家の芸術文化モデルを示す

- ・ 日本は民主国家であるが、昨今、表現や報道に対する目に見えない抑圧や人権問題が国際的に指摘されている。(国境なき記者団・報道の自由ランキング 2014: 過去最低 59 位、世界経済フォーラムによる男女同権ランキング 2013: 105 位) 憲法に明記された基本的な人権や表現の自由を、オリンピック文化プログラムの基本理念としても再確認し、真の寛容さに基づく成熟国家の芸術文化モデルを示す。
- ・ 若者、女性、表現者、障害者、在日外国人など、既存の制度上では不利ないし不安定な立場に置かれた人々こそが、芸術文化活動の担い手として主体的かつ持続的に参加できる環境と保障の整備に重点を置く。

## ② 震災の経験を芸術文化を通じて全世界とシェアし、復興を後押しする

- ・ 震災というカタストロフを経験した後にこそ、芸術文化は個人に寄り添い、人間存在の根源的孤独や矛盾と対峙する上で必要とされるものではないか。こうした芸術文化の普遍性と必然性を、東京からだけでなく東北地方から強く発信し、震災の経験を全世界とシェアすることで、被災地の復興を後押しする。

## ③ 余暇政策・労働政策と連動した文化政策の導入

- ・ これまで以上に広い層に芸術文化をリーチするには、作り手側への施策だけではなく、潜在的観客層のライフスタイルそのものにも変革が必要ではないか。これまでの審議会では経済産業・外交・観光政策と文化政策との接点が強調されてきたが、今後は、労働時間の短縮・効率化、ワークシェアリングなどの労働政策・余暇政策とも連動した視点を導入し、芸術文化の作り手、受け手双方の労働環境の改善と同期した文化政策が期待される。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者, 文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興, 観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号: 1,2,3,4】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

## 1. 人をつくる

### ①専門人材の「育成・確保」から持続的キャリアプランの形成へ

- ・ ここ 10 年で増加したアートマネジメント専門人材が、一時的な現場経験に留まらず、「この仕事で食べていける」「一生のキャリアを形成できる」というリアリティとモチベーションを持ち続けられるようなキャリアプラン形成推進のための雇用促進施策を図る。
- ・ とくに現場を支えるアートマネジメント専門人材の多くが女性であることをかんがみ、彼女らが出産・育児を経ても中断・断念せずにキャリアを形成し、2020 年の主戦力として活躍するための各種支援策を行う。(内閣府・第3次男女共同参画基本計画と連動)

### ②民間芸術団体におけるアドミニストレーション強化

- ・ 芸術文化活動の母体である民間芸術団体が、財務、法務、総務、労務等、アドミニストレーション能力を向上させ、2020 年に向けて事業規模が拡大しても揺るがない経営基盤強化を促す施策を行う。
- ・ その一つの方法として、定年退職したシニア人材が芸術文化団体に再雇用され、専門スキルを生かしながら若手育成に貢献するサイクルを推進する施策を講じてはどうか。

## 2. 地域を元気にする

### 東北地方をあらたな文化芸術特区に

- ・ 東北地方を「文化芸術特区」と位置づけ、文化予算や人的資源を集中し、インフラや産業の復旧、少子高齢化対策、観光政策、教育政策、労働政策等を横断する大胆かつ実験的な施策を持続的に展開する。
- ・ 現在はまだ複数の点である個々のアートプロジェクトを線でつなぎ面化するため、既存のコミュニティや文化機関、民族芸能や同時代の先駆的創作活動をつなぎ、芸術文化による復興のプラットフォームとなりうる大規模プロジェクト(芸術祭等)を始動する。

- ・ カタストロフ経験後の社会・芸術モデルの先駆的事例として世界にアピールし、2020年までに日本を訪れる観光客の2割(400万人/2000万人)が東北地方を訪れる目標を掲げる。
- ・ 「文化芸術特区」の取組の延長線上に、2020年以後、東北地方に国立の文化施設の設置実現を目指した検討会を設置、議論を進める。

### 3. 文化発信・国際交流

#### アジアにおける次世代イニシアティブ育成と、プラットフォーム化

- ・ 真の国際交流は、日本の素晴らしさを一方的に発信するだけではなく、異なる他者への想像力や対話力が醸成されてこそ実現される。そうした観点からも、とくに関係悪化が懸念されるアジア諸国との対話は必須であり、芸術文化こそが担うべき最重要課題である。
- ・ 作品や文化商品の発信だけではなく、アジアの次世代ビジョンを共有し、実務レベルでも動ける若手文化人や知的リーダーの人的交流に重点を置く。
- ・ 作品の巡回・招聘のみならず、アジア諸地域との共同製作・共同事業や、在日本のアジア人コミュニティを巻き込む文化事業を積極的に支援し、またそれらを可視化し繋げるプラットフォーム機能をもつ事業や団体に対しては、集中的・継続的な支援を行う。

### 4. 体制整備

#### ①文化芸術活動をデータベース化・アーカイブ化し、国の資産へ

- ・ より多様化する国内の文化芸術活動や作品を体系的に記録・収集・保存し、公共の資産として誰もがアクセスし参照できるアーカイブ構築(少なくとも日本語・英語対応必須)を急ぐ。
- ・ とくにアーカイブ化が難しい舞台芸術ジャンルにおいては、国のイニシアティブによって上演資料(上演映像、戯曲、舞台美術プラン等)の収集・保存・公開を行う国立アーカイブ設置に向けて具体的検討を行うことが急務。(このままでは国内外からのニーズに反比例し、貴重な上演映像資料が消失する危険性大)

#### ②劇場・音楽堂に国際競争力をもたらす制度改革

- ・ 劇場法制定の後押しもあり、地域の中核となる劇場・音楽堂での自主事業数は増加しているが、国際競争力という観点からは全く十分とは言えず、むしろ海外からの作品招聘数などは減少傾向にある。
- ・ 劇場・音楽堂が2020年に向けて「世界とのハブ」として機能するためには、予算の拡充、国際競争力ある専門人材の登用、国際的クリエイションの妨げとなる各種規制の緩和を国からも働きかけると同時に、それらを可能とする抜本的な制度改革に向けて議論を進める。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

前項において挙げたすべての施策が急務であり、平成27年度には少なくとも検討会を設置するイニシアティブやアジェンダの明確化と、それに必要な予算の確保が求められる。また、それらの検討会の場には現場感覚のある若手人材や国際的視野を持つ日本在住の外国人も積極的に登用し、2020年およびそれ以後に向けて国の文化政策の議論をオープンにする。

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 仲道 郁代

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

## 複合的文化芸術振興策の推進

### コンセプト

幸せな社会とは、“万人が生を受けたことを喜びとし、その生の営みを全うできる社会”  
幸せな社会をつくるためには、“文化芸術の力を使うことが最も有効である”。と明言する  
文化施策とは、“幸せな社会をつくるために文化芸術を効果的に使えるように  
形を整え、機能するように整備すること”と、考える。

### キーワード

再生する＝東日本大震災、疲弊する経済、人間力不足

共生する＝異文化、異業種、異世代

未来を見据える＝社会構造の変化、次世代

これらキーワードを社会的目的とし、その遂行のために複合的な文化芸術施策を行う。  
目的理念にそって、そのために何を行うのか、何がもたらされるのか明確にしていくことが  
求められる、

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

**【番号: 1. 2. 3. 4】**

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

- 1 ①学校教育の中の芸術教育の見直し  
②子供のための文化芸術プログラムの質の検証  
③芸術の現場での実践的インターンシップ制度の構築
- 2 従来の概念を取り払った施設、資源の文化芸術的活用方法の提案
- 3 体験型、対話型、発信、交流のあり方を考える
- 4 効果的な人材の配置を可能にするための体制整備

これら案件をそれぞれ単体でかんがえるのではなく、社会的目的のキーワードのもとに、複合的に行っていくことが大事と考える。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

#### 早急に行うべきこと

複合的文化芸術振興施策のため、まずは、

- 文化施策のための新しい枠組みを設定すること
- ハブとなる人材を適切に配すること

これら大前提のもと

#### 1 学校芸術教育カリキュラムの見直し

公共施設を活用した文化芸術に関わるインターンシップ制度の構築

#### 2 複合的な企画を推奨、助成する仕組みづくり

#### 3 体験、対話を織り込んだ交流、発信プログラムの推奨、 交流のための規制の緩和

#### 4 人材活用のためのプラットフォームづくり

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 平田 大一

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

## ■「文化立国」から「感動立国」へのシフトチェンジ／文化を基調とした人と地域と未来の話 (平田的文化振興方策の考え方:文化芸術の為の人づくりでなく、人づくりの為に文化芸術がある)

- 1) 話題の基点に「地方・地域」の視座を持つことが重要！→沖縄基点での提言ではあるが全国モデルに！文化で為し得る3つのコト ①地域 ②シゴト ③次世代
  - ① **地域**コミュニティーの再生と創造→文化を地域活性化のエンジンに据え新たな祭りを興す、古き祭りを興す
  - ② 感動産業クラスター構想→文化基調の「教育、観光、農漁業、健康、福祉、環境など」と連動した**シゴト**づくり
  - ③ 交流人口増大プロジェクト→県内全ての高校生を海外派遣させ、視点は郷土・視野は世界の**次世代**づくり
- 2) 沖縄の地理的優位性を駆使した文化振興策→法の整備と、人の整備をダイナミックに転換！
  - ① 琉球言語法の制定(しまくとぅばを第二公用語に)→「ちいき誇り政策」の創設※文科省の大胆規制緩和が必要？  
注)「ちいき誇り政策」とは「歴史、空手、琉舞、風水、天文学など」を活かした「沖縄学」のカリキュラム化
  - ② 「時差」の設定と「パスポート」の復活→香港のように一国二制度的な地域に指定し地域ブランディングを図る  
注) 当然として、イデオロギーがかかった独立論とは一線を画す
  - ③ 新税導入による「文化芸術振興税の創設」→入域税と県民税、更に沖縄型IR導入の際の収入の仕組みづくり  
注) 公益的文化財産の保存継承を支える財源の確保と、独自の文化活動を牽引するシステムの構築
- 3) キャッチフレーズ！(新世紀人財育成の要諦)  
一流の島人が、一流の国際人！→世界の共通語としてのクラシック音楽と地元の伝統芸能が分かる感性醸成  
視点は郷土、なれど視野は世界！→地域(我が国)に誇りを持った人ほど、世界で通用する人である  
人づくりの種をまく！→「感動」体験という「種」が「自己実現」の「花」を咲かせる種である運動を展開

## ■2020年以降のキャッチフレーズ

案1「Next generation changes the Next!～次の世代が”次”を変える！」  
→文化・芸術活動を基調とした、表現教育、感動体験型コミュニケーション教育を充実させ「次世代が自らの手で手掛ける(クリエイトする)次の世代」を喚起。

案2「感動立国！につぼん～文化、スポーツ、この眺め、出会う全てが感動の国、日本」  
→地方が地方の色を出してこそ”彩り”ある国になると確信する。地元を誇りに出来る人財育成を真剣に進めなければならない。ある意味、感動産業とは人づくり産業とも言えるのだ。



質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

**【番号:全部重要!】**

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

経済活動や地域活性化、学力向上が大事だと言っても、所詮は「人財育成」であり、「教育」こそが最大、且つ重要なテーマであると考え。その上で、キーワードは「命」と掲げたい。

沖縄では古来より「命どう宝(命こそ宝)」「命ぬぐすーじさびら(命のお祝いをしましょう)」「(舞台を観て)命薬やっさー(命の薬だね~)」など、「命(いのち)」にまつわる多くの言葉が存在する。

震災以降、考えることは「働くって何?」「学ぶって何?」「生きるって何?」と言う根源的自問であり、それはズバリ!「命」をキーワードにした「学び」であり「シゴト対策」であり「コミュニティー活動」「交流事業」「平和教育」であると古の賢者は示してくれている。「生命力溢れた人間教育」こそ急務なのである。

また、我が沖縄は「移民県」であり世界中に約45万人の沖縄県系人が暮らすと言われているが、5年に1度開催される「世界のウチナーンチュ大会」では「我がルーツ」を求めて大勢のウチナーンチュが帰郷する。その際、彼らの望郷の原動力となっているのは「沖縄をルーツとした文化・芸能」活動である事から「文化はアイデンティティー継承のDNAとして機能する」ことを意味すると考える。

2020年「東京オリンピック」「東アジア文化都市」と同じ年に「第7回WUF(世界のウチナーンチュ大会)」が計画されている。「移民文化(国際交流文化)」をキチンと定義づけた、新たな視点からの「文化政策」が建てつけられないか模索したい。海は道であり、壁では無い。レキオス(ポルトガル語で「琉球人」と呼ばれた先人達に負けない生命力で現代を生き抜く。僕らも又、現代(いま)に生きる「レキオス」なのである。

そう言う観点から「沖縄本土復帰50周年」にあたる2022年を「新生おきなわ(ゼロ)元年」として、リスタートさせ、法の整備と人の整備を含む、あらゆる取組の流れの中で、大いなる節目をつくり出せたらと考える。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

右肩上がりの沖縄県の観光入客数は昨年 650 万人に迫る勢いで今年も更なる増加が見込まれる。合わせて、現在計画中的那覇空港第 2 滑走路が完成すれば、観光入客数は「1 千万人」を越える試算である。国際競争力が激化する中で「沖縄(日本)」がいかに存在感を発揮出来るかは「文化を基調とした情報発信力の強化」に掛かっていて、効果的な「文化施策」への予算措置は急務である。

一方で、既存にある文化施設を活用すると同時に、時代のニーズに合わせた新たな文化発信交流拠点とのシナジー効果を図るべきだとも思案する。具体的には、国立劇場おきなわを核として、新たに県が計画中的インキュベート施設「(仮称)芸能シアター」と様々な連携を計りながら「文化機構・文化施策の集積地」を目指したい。その為、関係する国と県と市が積極的に歩み寄りダイナミックな規制緩和と予算計上、関連施策をバンバン打つべきである。

例えば、組踊や琉球舞踊、エイサーなど、沖縄芸能の定時定常公演の実現を目指すことも重要な施策であると同時に、県立芸術大学の法人化は勿論、座学と実技を兼ね備えたアートマネジメント分野の学科の設置も急がれる。文化人財においては、「演者、制作者、行政職員」に加えて「オーディエンス」の育成をも図りながら、今後は、文化・芸術の振興と同時に、感性・文化産業の確立こそが「沖縄県の振興策」として、我が国の将来においても、最も重要不可欠な要素であると確信する。

益々、国と県が連携強化を計り「地方が元気な日本」を実現させるべきである。文化に対する意識・認識を、「おやつやデザート」のようなサイドメニューとして考えず、例えば「ご飯」のような主食として考える、感性豊かな社会環境を作り出せたらどんなにワクワクするだろうかと夢想する今日この頃である。

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 吉本 光宏

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

## ◎基本的視点1: (コアな)クリエイション(未来)とアーカイブ(過去)に重点を置いた文化政策の展開

- 文化政策(芸術文化の振興)においては、近年、文化芸術創造活動を促進するため芸術団体や劇場・音楽堂への効果的な支援が強化されてきたが、より作品創造の原点を支える政策を展開する。
- 実演芸術家(Interpretive Artist、演奏家、俳優、舞踊家等)による作品制作・公開への支援に加え、創造的芸術家(Creative Artist、作曲家、脚本家、演出家、振付家、美術家等)の創造活動(リサーチ、思索、交流、試作等)の基盤を支える国際的な政策を展開し、日本から新たな芸術表現や才能を世界に排出していく。
- 同時に、日本独自の芸術文化のリソースを収集・保存・公開するアーカイブについて、国として本格的、総合的に取り組む。アーカイブは、日本の芸術文化の足跡を体系的に整理・保存するだけでなく、新たなクリエイションに資するリソースとして積極的な活用を図る。
- アーカイブについては重要性が認識されながら(\*)、一部ジャンルにおける関係団体の取組にとどまっている。

\* 第1次基本方針「国内外の文化芸術に関する各種の情報や資料、特色ある取組事例等を積極的に収集し、提供する」

## ◎基本的視点2: 文化芸術を起点にしたポリシー・ミックス(他の政策分野との連携、発展)のさらなる推進(“片思い”状態からの脱皮)

- 教育、福祉、観光、産業振興、まちづくり等々、文化芸術のもたらす幅広い効用(主要教科の成績が良くなる、リハビリより効果がある、交流人口の増大に伴う地域活性化等々)に注目し、文化芸術と他の政策領域の融合、連携をこれまで以上に推進し、課題先進国と言われる日本から文化を軸にした新たな成熟社会のモデルを提示する。
- 「文化政策」はもはや文化のためだけではない。芸術の「手段的価値」と「芸術的価値」の共存、両立を前提に、文化予算による展開(文化からの片思い)から、他省庁の予算による展開(他の政策領域に必要とされる文化)を促していく。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者, 文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興, 観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

**【番号: 1, 2(3, 4)】**

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

第4次基本方針では、2020年をターゲットに上記1~4の複数の項目を横断する五輪シンボルプロジェクトとそのロードマップを掲げ、2021年以降の文化的なレガシーにつなげてはどうか(参考: 第1次[重視すべき方向]→第2次[重点事項]→第3次[重点戦略+施策])。

#### ◎シンボルプロジェクト 1: アートサイト日本 2020(日本文化ミシュラン)

- 4年間のカルチュラル・オリンピアドを活用して、各地の文化的リソースの再発見を行い、その中からマストシー(必見)・スポットとして2,020件のアートサイト(各都道府県約40件換算)を選定。
- 時間軸(伝統から現代)、分野(芸術文化から食まで)の両面から幅広に洗い出し、日本文化の多様性とポテンシャルを世界にアピールし、五輪開催時の観光ツアー、地域の活力創出につなげる。
- アートサイトのイメージ(例示): お祭り、伝統芸能、生活文化(茶道、華道、書道…)、現代芸術(美術、ダンス、演劇、音楽…)、ポップカルチャー、アニメ、メディア芸術、トリエンナーレ/ビエンナーレ、フェスティバル、アートプロジェクト(町中展開型)、ゆるキャラ、オタク文化、アマチュア文化活動(参加・体験)、伝統的町並み、農山村、棚田、漁村、和食、ヌーベルキュイジン、最高級食材(例: 松阪牛、〇〇さんのつくったイチゴ etc.)、B級グルメ……等々
- 期待できる効果: 「オリンピック・パラリンピックを東京だけのイベントに終わらせない」「地域の(文化的)誇りの醸成」「地域産品の国際的なマーケット形成」

#### ◎シンボルプロジェクト 2: クリエイティブ・フロント日本(芸術の未来をつくる)

- 2020年五輪の文化フェスティバルの実施に向け、国内外の若手アーティストにプロポーザルと新作委嘱を実施。
- 日本人アーティストと外国人アーティストもしくは外国人アーティスト同士のコラボレーションを奨励し、東京2020から新しい芸術創造の国際的な潮流を生み出していく。特に日本とアジア諸国との共同制作を推進し、アジアにおける文化的ハブの形成につなげ、日本がアジアから世界に向けた芸術創造・発信の牽引車的な役割を担う。

- 劇場・音楽堂等活性化事業、文化芸術の海外発信拠点形成事業(アーティスト・イン・レジデンスに対する支援)(温泉+AIR:城崎アートセンター)、東アジア文化都市、新進芸術家海外研修制度、アジアセンター事業(国際交流基金)等、既存制度の中に2020特別枠を設けて対応。
- 期待できる効果:「世界の芸術関係者が日本・東京から目が離せない」「芸術創造の分野で日本が世界に貢献する」「国際的アートマネジメント能力の向上、人材育成」「アーティストや芸術関係者の国境を越えたモビリティの促進」

### ◎シンボルプロジェクト3:日本文化資源機構(アーカイブ)の創設

- 日本の芸術文化に関する総合的、本格的なアーカイブを2020年に創設。2015~19年はその検討、準備期間に当て、以下の項目をクリアしていく。
- 優先分野:伝統芸能、アニメ・マンガ、デザイン、ファッション、建築、音楽、演劇、舞踊、美術…
- 国会図書館、国立文化施設等における取り組み状況
- 既存アーカイブの把握、連携・ポータルサイトの可能性
- 収集・保存方法:アーカイブすべき資料類の範囲、現存場所のリサーチ、資料類の評価・選定、寄贈交渉(オークション・マーケットへの対応)、保存メディア(現物保存+デジタル化)
- 活用(閲覧、公開、再利用)方法:権利保護(著作権・著作隣接権)と物理的保護(有形財産)、目録情報の整備・データベース化
- 施設計画:膨大なスペース、資料の保存に適した環境条件・セキュリティ
- 立地:京都・奈良>東京(上野)

### ◎シンボルプロジェクト4:スポーツ・文化省の創設(+観光・健康・食文化・デザイン・創造産業・メディア…)

- 2020年東京五輪のレガシーとしてスポーツ・文化省を創設。観光、健康、食文化、デザイン、創造産業などスポーツ、文化と親和性の高い領域を含め、日本独自の新たな政策推進のシンボルとする。
- スポーツと文化が支える超高齢社会の成熟モデルを目指し、スポーツと文化による元気高齢者の増加、健康寿命の延伸を促進し、社会保障費の削減につなげる。  
参考:スポーツ基本法(2011年改訂)>文化芸術振興基本法
- やがて日本と同様の超高齢社会を迎える、欧米諸国、韓国、中国に対して、課題先進国から新しいモデルを提示する。
- 2020年には、ロンドンで実施された障がい者のアートフェスティバル「UNLIMITED」を継承、拡充・発展させて「無限の可能性2020」を実施。パラリンピックと連動させ、スポーツでも芸術でも人間には無限の可能性のあることをアピール。
- Pierre de Coubertin (1863-1937), “The Olympics is the wedding of sport and art”

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

## ◎アート NPO の基盤整備と活動の強化に向けた調査研究と政策立案

### —アート NPO が仕事になる、アート NPO で生活できる国、日本に向けて—

- NPO 法が施行されて15年が経過。これまで、毎日約10件のペースで増加し、全国で5万近いNPO法人が認証されたが、新設ペースは衰え、解散するNPOも少なくない。アートNPOは約5,000件で、増加傾向が続くが、運営・経営基盤は極めて脆弱である。  
\* NPO 法人アート NPO リンク作成の参考資料参照
- 全国各地で展開されるアートプロジェクトや遊休施設等を利活用したアートセンターの運営など、今やアート NPO は日本の文化芸術の振興になくてはならない存在となっている。とりわけ、教育や福祉、まちづくり、震災復興などとアートとのつなぎ手としての役割は極めて大きい。こうした中間支援型のアート NPO は芸術団体や文化施設運営団体と異なり、収入源が限られるため、運営は一層厳しい状況にあると思われる。
- アート NPO の活動を継続させ、経営を成り立たせるための課題や経営改革に向けた支援策について調査研究し、具体的な政策立案につなげる。

# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 熊倉純子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

「趣味」から「仕事」へ。

芸術ジャンルにもよるが、アーティストたちの仕事の間が量的にまだ限られており、特に、彼らの仕事の間をつくるプレゼンター、あるいはコーディネーターたちの活動は、現在の助成・補助金制度のなかでは、なかなか報酬化されず、彼らの「善意の贈与」に頼っているのが現状である。

現状では、「2020までに仕事は増えるが、その後は使い捨てられて終わり」というような認識が蔓延しており、将来への希望的なヴィジョンが描けない状況にある。

これまでの文化庁の支援は、文化をアマチュアの趣味的な活動と捉える傾向が色濃く、アーティストの報酬も、その活動の間を作るプロデューサーやアートマネージャーの報酬も、単価が著しく低い傾向にある。

そうした現状を打開し、新たな職業として確立するには、どうしたらよいのだろうか。

アートマネジメントの人材育成の必要性が言われ続けても、育成された人材の職場は非常に限られている。特に地域文化活動の担い手たちの活動は、ボランティアが原則のような状況だが、それではどのような未来の構想も、絵に描いた餅に終わるのでは？

質問2-1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1：人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2：地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3：文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4：体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号： 】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

質問2-3: 平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。



# 文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 湯浅 真奈美

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

21世紀に入り超高齢社会、人口減少など社会を取り巻く課題にも変化がみられると同時に、デジタルテクノロジーの発展が急速にグローバル化を推し進めている。さらに、あらゆる分野でイノベーション創出による成長戦略が推進されるなど様々な環境の変化がみられる。こうした時代の変化の中、文化芸術分野においても、21世紀の社会に適応して進化して行くことが求められており、将来を見据えた政策の策定が求められている。

## 1) 文化芸術分野で活動する人材の育成 - グローバル人材・次世代のリーダーの育成

社会課題が多様化する中、アーティスト、アートマネージャー、地域でアートプロジェクトを展開する人々など文化芸術の担い手には、今まで以上に様々な資質が求められている。国際的なフィールドで活躍でき、他分野の行政関係者や企業・団体などとのパートナーシップを構築できる人材。さらに、多様なステークホルダーに対し、社会における文化芸術の価値をきちんと説明でき、リーダーシップを発揮できる人材など。2020年の東京五輪に向けて、次世代の文化リーダーの育成が期待される。

さらに、アーティストや芸術団体による国際的な活動の強化が望まれるが、それに必要な英語力やグローバルなコミュニケーション能力の育成も課題である。

## 2) 他の政策分野との連携強化(教育・観光・福祉・クリエイティブ産業)

文化芸術が教育や観光、福祉、経済発展に及ぼす影響は海外でもデータとして証明されている。日本においても、各地で優れた芸術活動を通して、地域振興やコミュニティ形成、観光振興などへのアプローチが行われている。こうした実践を、さらに効果的に展開するためには、教育や福祉などその他の行政分野との連携が必須となってくる。子供のための創造的な教育においては、国や自治体レベルで、文化政策と教育政策が連携することが望まれる。また、クールジャパン政策においても、文化芸術分野が産業振興に果たす役割は大きく、省庁間で連携したアクションプランの策定が期待される。

## 3) デジタルテクノロジー活用の強化

デジタルテクノロジーの発達には、文化芸術にも大きな変化をもたらしている。

テクノロジーを取り入れ、領域を横断した作品制作活動が多くみられ、芸術団体と観客の関係も大きく変化している。ソーシャルメディアやテクノロジーの発展により、観客も単なる鑑賞者ではなく、より主体的に文化芸術に関わることを求めるようになってきている。人口減少傾向の社会の中で、美術館や劇場においても、将来に向けて新たな観客層開拓のために、デジタル世代の若者の参加をどのように増やしていくかという課題も指摘されている。文化資源のアーカイブにおいても、産業・リサーチ分野と連携し、日本の先進的なIT技術を取り入れることにより、世界に向けて新たな在り方を提示できる可能性も期待できる。

2020年以降の文化芸術分野の発展に向けて、いかにデジタルテクノロジーを取り入れるか検討が必要。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者, 文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興, 観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

**【番号:1-4 ⇒ 2-3】**

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

〈人を作る〉

- **子供の創造性育成プログラム—“エデュケーションからラーニング”へ**  
鑑賞型から、体験型のクリエイティブなラーニングの機会の提供  
教育関係者との連携強化、アーティスト、コーディネーターの育成
- **超高齢社会に向けたプログラムの開発**  
福祉、大学、リサーチ、ビジネス分野との連携  
芸術の領域を超えた連携と実践の共有
- **グローバル人材・カルチャーリーダーの育成**  
新進芸術家の海外研修制度の効果的な活用  
海外の芸術団体との人物交流  
海外の文化交流機関・大使館との連携強化

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

1) **人材育成 -現状把握とニーズの把握 (Skill Audit / Mapping exercise) >> Evidence-based approach**

2020年の東京五輪に向け、過去のオリンピックを超える充実した、質の高い文化プログラムを実施し  
また、2020年以降、日本の文化芸術のさらなる発展を実現するにあたり、最重要課題の一つは文化芸術分野で働く人材(アーティスト、文化芸術機関のスタッフ、フリーランスのプロデューサー、アート NPO ほか)の育成である。まずは現在、文化芸術分野で働く人材に不足するスキル(Skill Gap)の把握、今後社会が必要とするスキル(グローバル人材、リーダーシップ、ファンドレイジング、評価&効果測定、デジタルリテラシーほか)、現状のトレーニング機会などについて正確に把握し、効果的かつ、戦略的な人材育成計画を立てる必要がある。さらに、将来に向けた新たな人材の育成、雇用機会の増加に向けた方策の検討も必要と考える。

2) **2020年の文化プログラムのビジョン策定**

2012年のロンドン五輪の際の文化プログラム実施に当たっては、五輪開催確定後、英国全土で多くの文化関係者を対象にした大規模なコンサルテーションが行われた。文化機関やアーティストをビジョンやレガシープラン策定のプロセスに巻き込むことにより、文化芸術の担い手が日本の将来文化芸術振興に主体的に取り組むことが期待できる。2020年に向けて、多様な文化芸術関係者との意見交換のプラットフォームを設定する。

委員から提出された  
別添資料

文化庁文化審議会文化政策部会  
意見発表  
「都市・建築・アート」

株式会社大林組  
代表取締役会長  
大林 剛郎

意見発表テーマ

国際都市間競争とどう向き合うか。

- \* 日本を「世界から文化人が集まる国」、  
「文化が育つ国」に
- \* 日本の文化および文化人が世界で  
活躍できる環境を

## 1. 建築と都市

- \* 現代に至るまで蓄積された「日本の文化力」をもっと世界に発信する必要がある。
- \* 現在、世界で注目を集めている日本の現代美術を国が収集し、それらの整備が必要。

### \* 主な美術館において開催中の展覧会

美術館名	展覧会
東京国立近代美術館	所蔵作品展「MOMATコレクション」 美術と印刷物 —1960-70年代を中心に
東京都現代美術館	ミッション[宇宙×芸術] —コスモロジーを超えて トーキョーワンダーウォール公募2014入選作品展 開館20周年記念 MOTコレクション特別企画 クロニクル1995—
国立国際美術館	ノスタルジー&ファンタジー 現代美術の想像力とその源泉

美術館名	展覧会
東京都写真美術館	世界報道写真展2014 スピリチュアル・ワールド 平成26年東京都写真美術館コレクション展
国立新美術館	現代の芸術・ファッションの源泉 ピカソ、マティスを魅了した伝説のロシア・バレエ 魅惑のコスチューム：バレエ・リュス展 公募展「日本の書展」東京展・書象展
森美術館	ゴー・ピトゥイーンズ展 こどもを通して見る世界 MAMプロジェクト021 メルヴィン・モティ展
原美術館	ニコラ ビュフ：ポリフィーロの夢

\* 世界の国際都市においては、現代美術を紹介する美術館を建設する際、国境を超えて世界で活躍する建築家を大胆に起用している。

→建築そのものが都市のシンボルに

## グッゲンハイム美術館 分館

設計:フランク・ゲーリー



## ニューヨーク近代美術館 (MoMA) 新館

設計:谷口吉生

谷口 吉生(たにぐち よしお、1937年10月17日-)は日本の建築家。一級建築士、日本芸術院会員。東京藝術大学客員教授。日本建築学会賞作品賞2度、吉田五十八賞、高松宮殿下記念世界文化賞など多数受賞。





# サンフランシスコ近代美術館 (SF MoMA) 設計:スノヘッタ(Snøhetta)



# テート・モダン(Tate Modern)

設計:ヘルツォーク&ド・ムーロン



## ルーブル・ランス (Louvre Lens)

設計: SANAA

SANAAは、妹島和世と西沢立衛による日本の建築家ユニット。  
プリツカー賞、日本建築学会賞2度、金獅子賞他多数受賞



## ドイツ国会議事堂

設計: ノーマン・フォスター



## 東京国立博物館 法隆寺宝物殿

設計:谷口吉生



## 2. 世界にないものを日本に

### 2-1

日本の近現代美術コレクションおよび  
展示施設を再整備

- \* 国内の近現代美術館を国・地方の枠を  
超えて再構成する
- \* 「建物」もアートであるという認識において  
世界で活躍する建築家による、独創的な  
施設(美術館)を創設し、施設を訪れる人  
を増やす。

## 2. 世界にないものを日本に

### 2-2

日本国内にある印象派のコレクションを、  
官民の枠を超えて展示できる印象派美術館を創設する

## 2. 世界にないものを日本に

### 2-3

日本の建築デザインのアーカイヴと、  
それらを展示できるスペースを創設する

- \* 国立近現代建築資料館
- \* 21\_\_21 DESIGN SIGHT
- \* 京都服飾文化研究財団

## 国立近現代建築資料館

- \* 所在：東京都文京区湯島
- \* 設立：2013年5月8日
- \* 名誉館長に建築家 安藤忠雄氏が就任
- \* 以前、司法研修所として使用されていた湯島合同庁舎別館を改装して開館

21\_21DESIGN SIGHT



### 3. ビエンナーレ・トリエンナーレ

- \* ビエンナーレ・トリエンナーレは、現代美術の裾野を広げる絶好の機会である。
- \* 国内各地で複数展開するのも一つの考え方だが、一拠点に集中し、レベルが高く、また充実した展覧会を開催することで、現代美術の魅力をより強く深く伝えることが出来る。

- \* 「横浜トリエンナーレ」を、省庁間・官民の枠を超えた支援により、日本が世界に誇る現代美術の国際展覧会にするべきである。



華氏451の芸術:  
世界の中心には  
忘却の海がある

ART Fahrenheit 451: Sailing into the sea of oblivion

ヨコハマトリエンナーレ2014

## 4. 人材の国際化と文化の発展

### 4-1

#### 大学や美術館に国内外のトップクラスの人材を置く

- \* 日本における文化育成の土壌が整備され、子供の頃から、日本文化に触れることが出来れば、自ずと創造的人材が育成出来る。
- \* その為にも、子供たちにアートを教えることができる教育者の育成が急務である。

## 4. 人材の国際化と文化の発展

### 4-2

#### 人材の育成

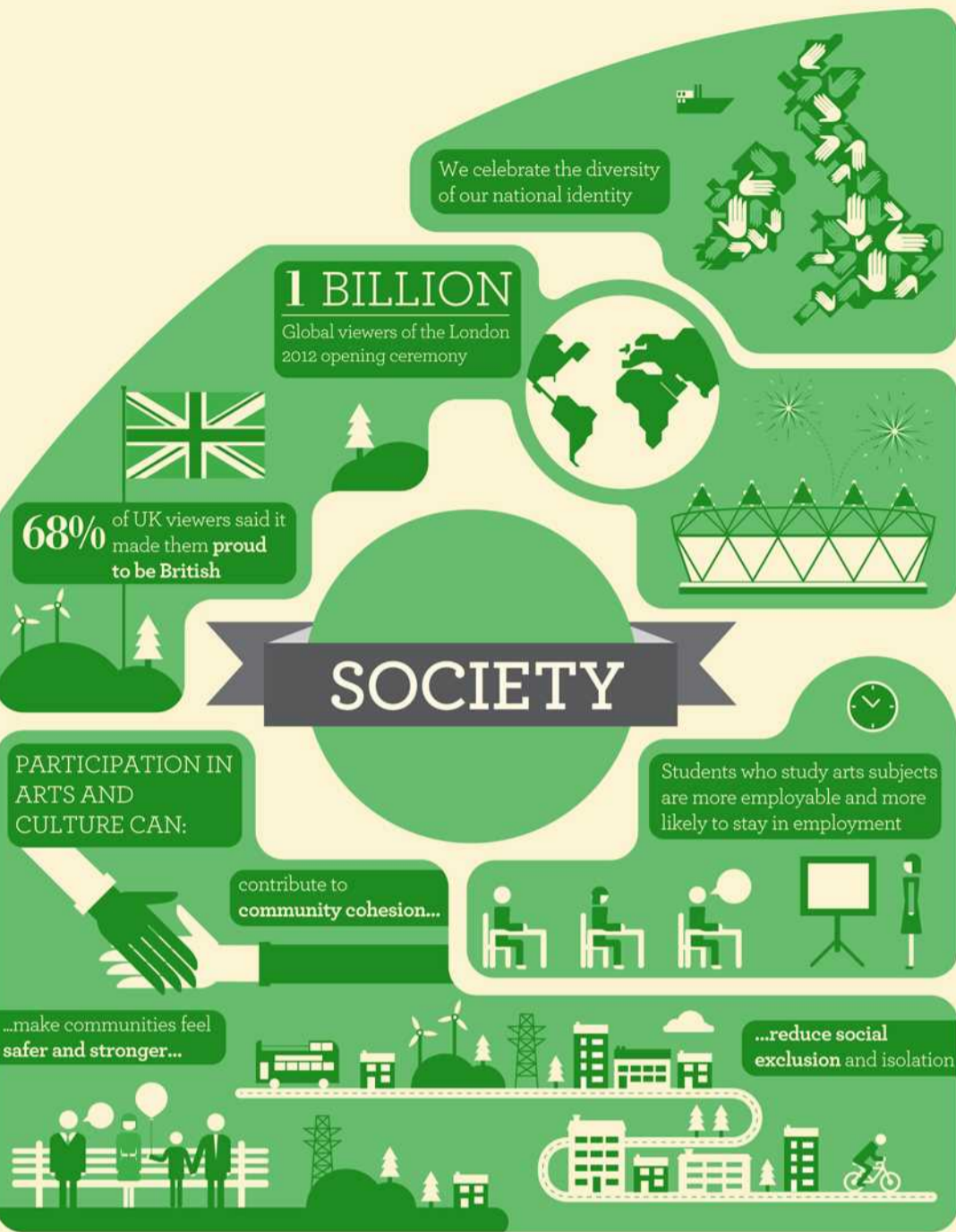
- \* 海外へ人材を送り出すことも肝要だが、海外からトップクラスの人材を招聘することで、より多くの日本の若者に刺激を与えることが出来る。
- \* 海外からキュレーターを招聘することで、日本文化の状況を彼らを通じて世界に伝えることが出来る。

# THE VALUE OF ARTS AND CULTURE TO PEOPLE AND SOCIETY

HIGHLIGHTS FROM OUR EVIDENCE REVIEW

湯浅委員からの御提出資料

## SOCIETY



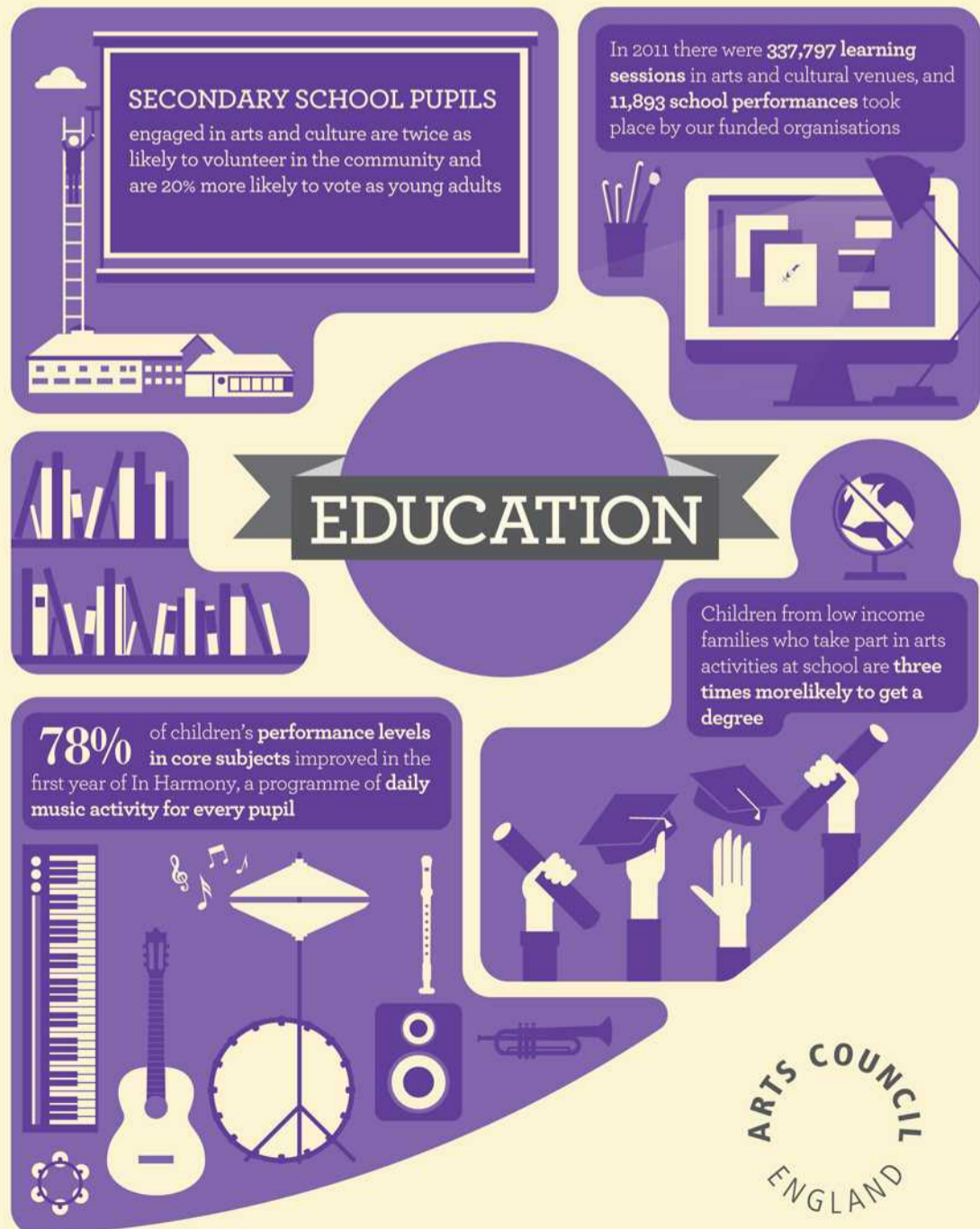
## HEALTH & WELLBEING



## ECONOMY



## EDUCATION





## 文化審議会第12期文化政策部会(第3回)参考資料

2014年6月16日

アートNPOの現状と課題

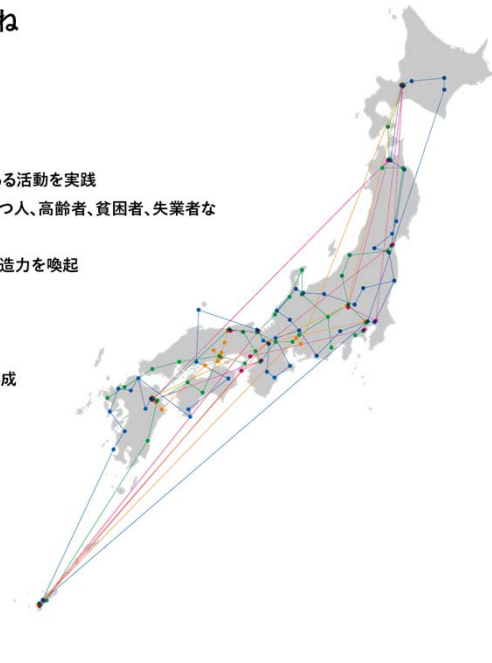
アートNPOデータベース調査等の結果から

NPO法人アートNPOリンク

## アートNPO法人 | 活動の積み重ね

アートNPOの果たしてきたこと

- 市民が主体的にアートに参画する領域を拡大
- 社会の多様性を尊重し、新たな価値を創造
- 市場原理の中で成立は困難だが、社会的に意味のある活動を実践
- アートや地域の創造拠点を介して、若者、障がいをもつ人、高齢者、貧困者、失業者などの社会参画や社会的包摂を実践
- 地域資源の発掘や再発見、資源を活用して地域の創造力を喚起
- あたらしいコミュニティづくりに寄与
- 新たな働き方と余暇の在り方を提示
- アーティストの活躍の場を社会に広げる
- 遊休施設や空き家などを文化転用して創造拠点を形成

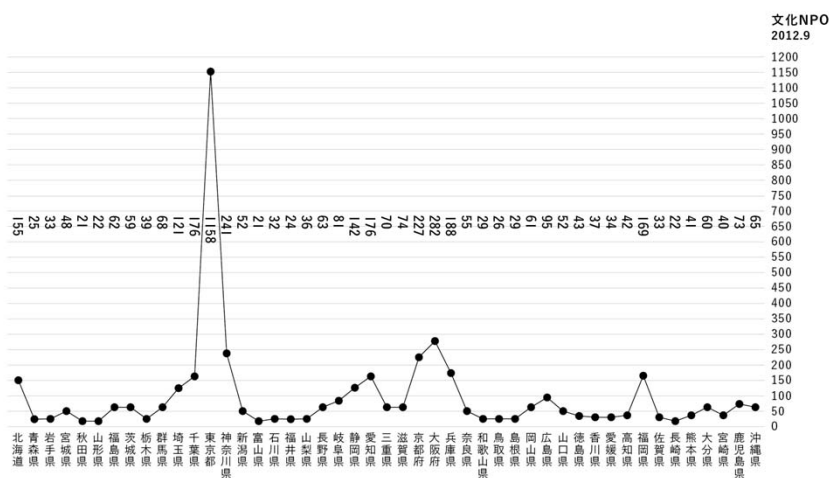


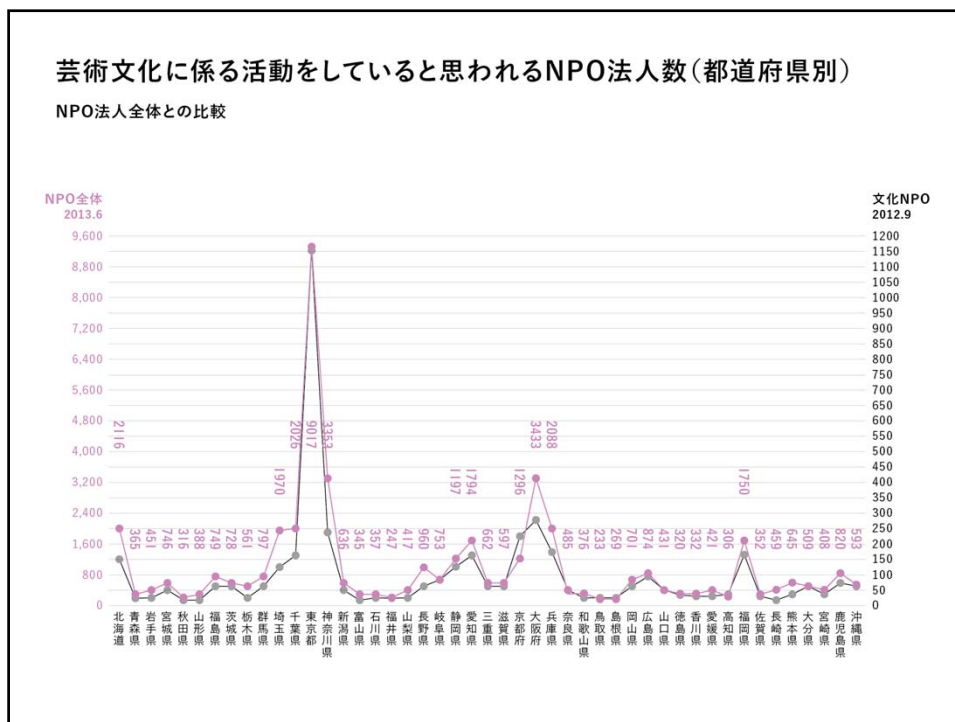
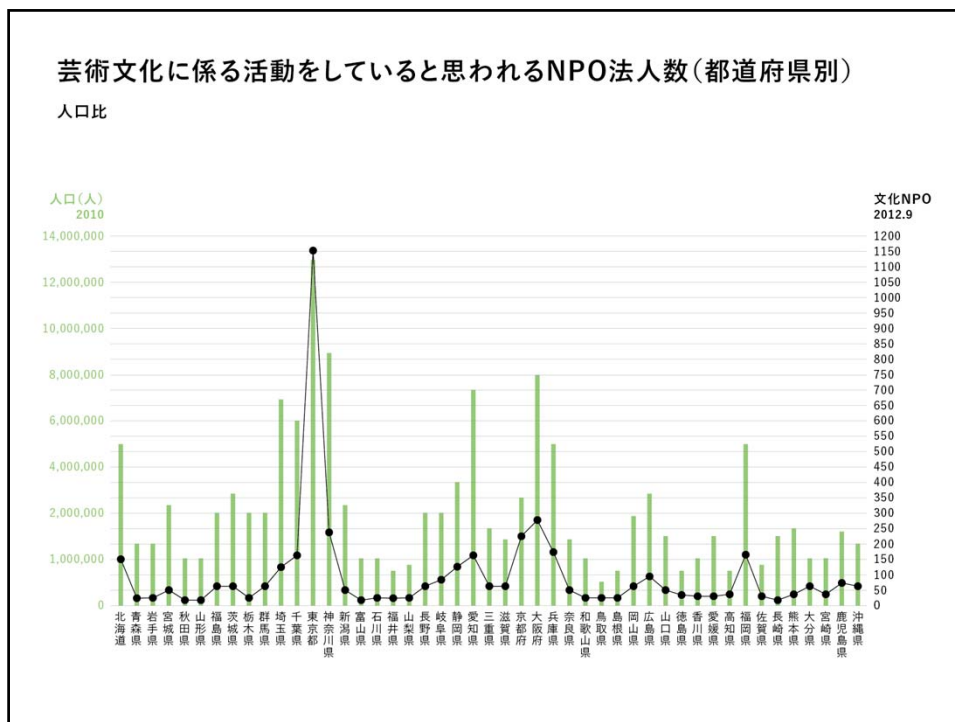
### 芸術文化に係る活動をしていると思われるNPO法人数(設立数推移)

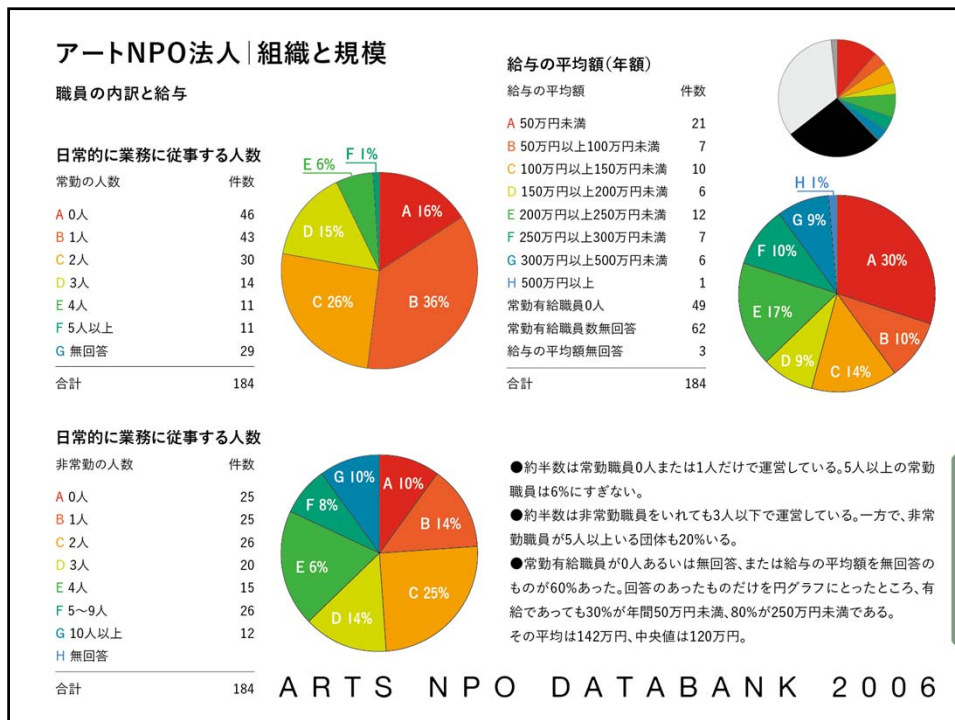
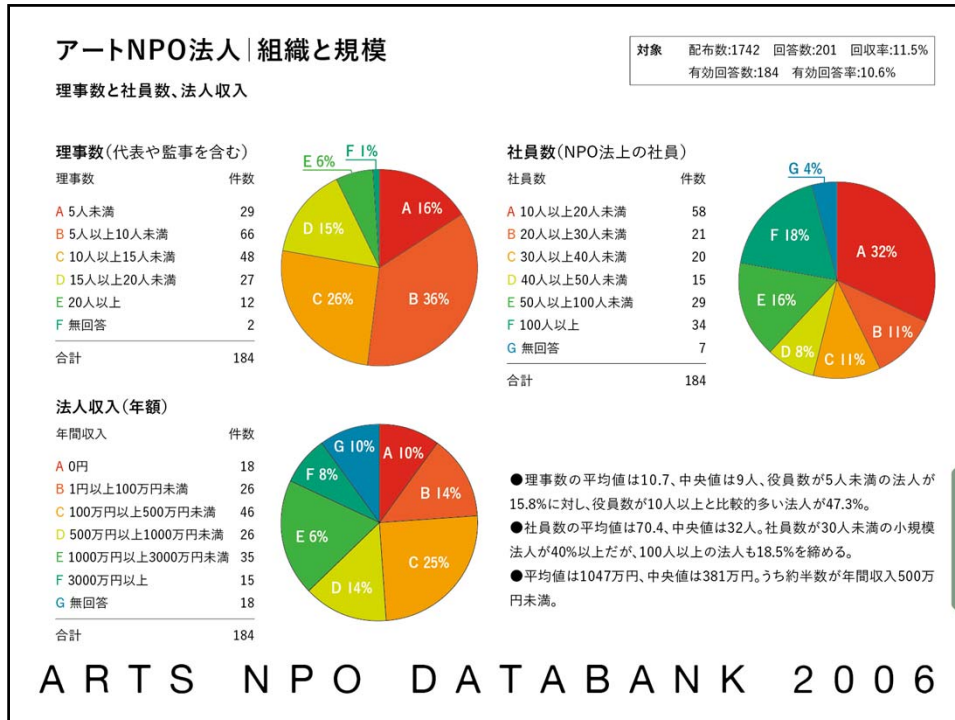
- 定義に「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」を掲げている団体のうち、芸術や文化に係る活動をしていると思われるNPO法人、および主たる活動領域は異なっているが、芸術や文化に関わりのある活動をしていると思われるNPO法人を抽出している。
- 内閣府ポータルサイトおよび、各都道府県が公開するNPO関連サイトに掲載されている情報から抽出。
- 解散及び認証取り消し団体については、各都道府県のデータにばらつきがあり、完全に把握することは困難であった。

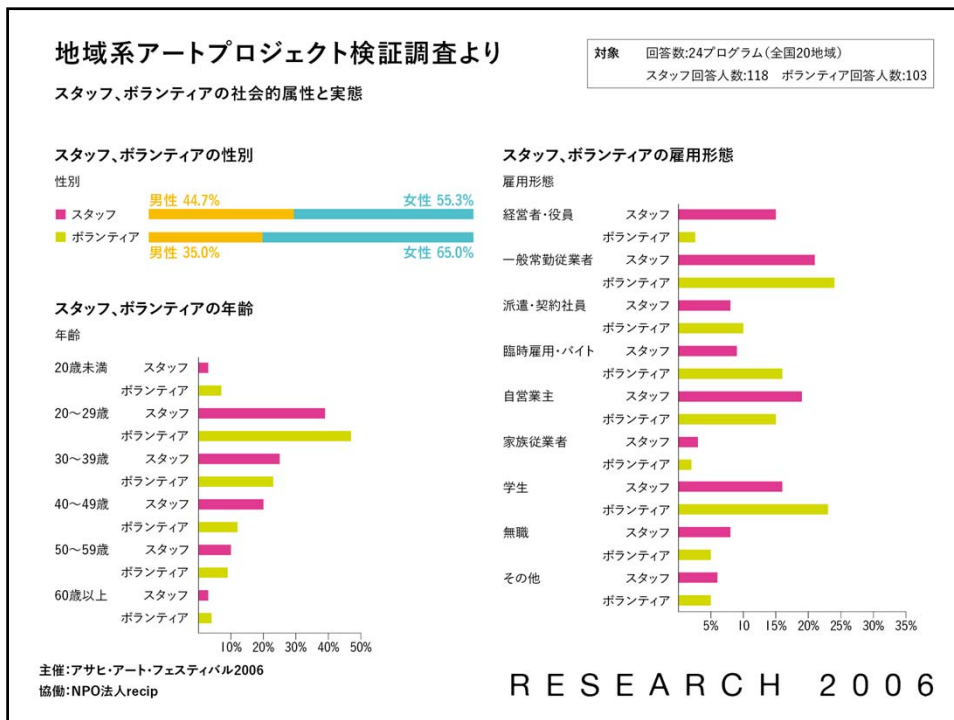
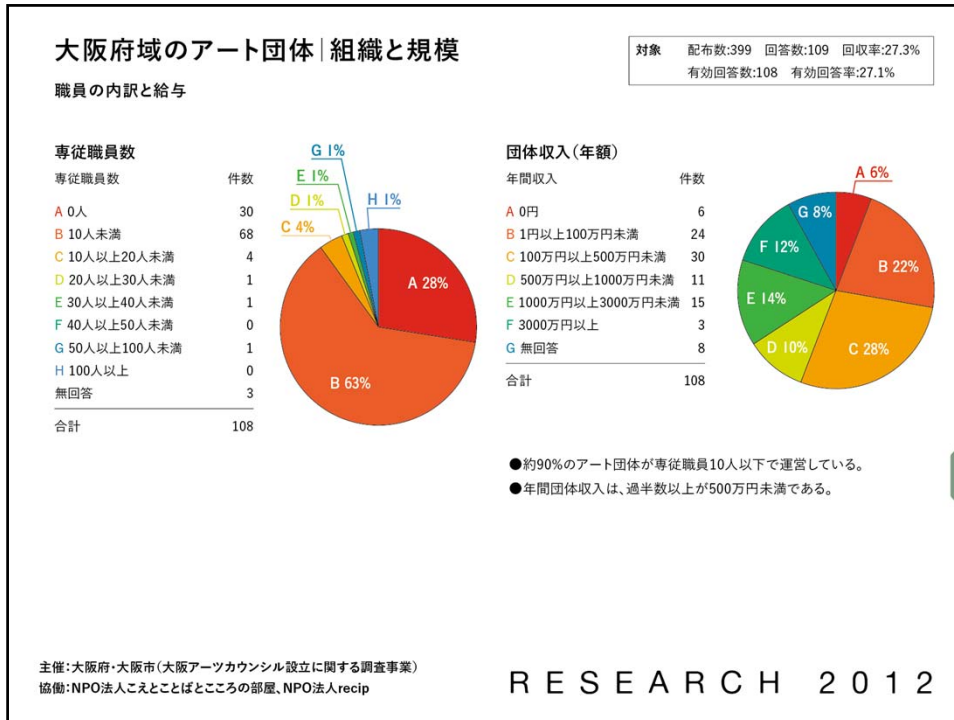


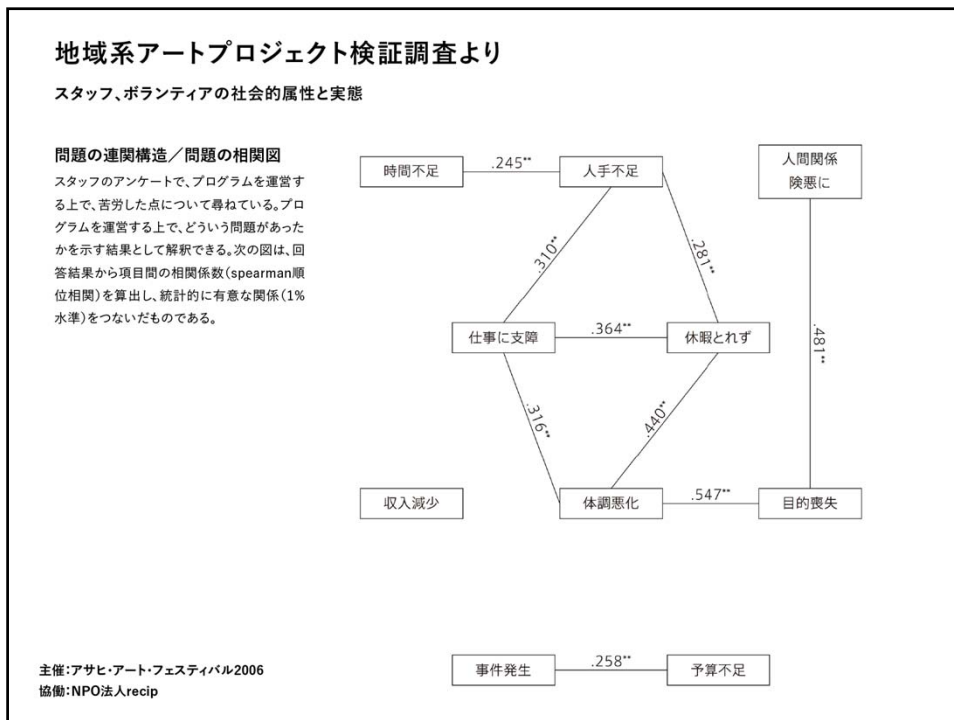
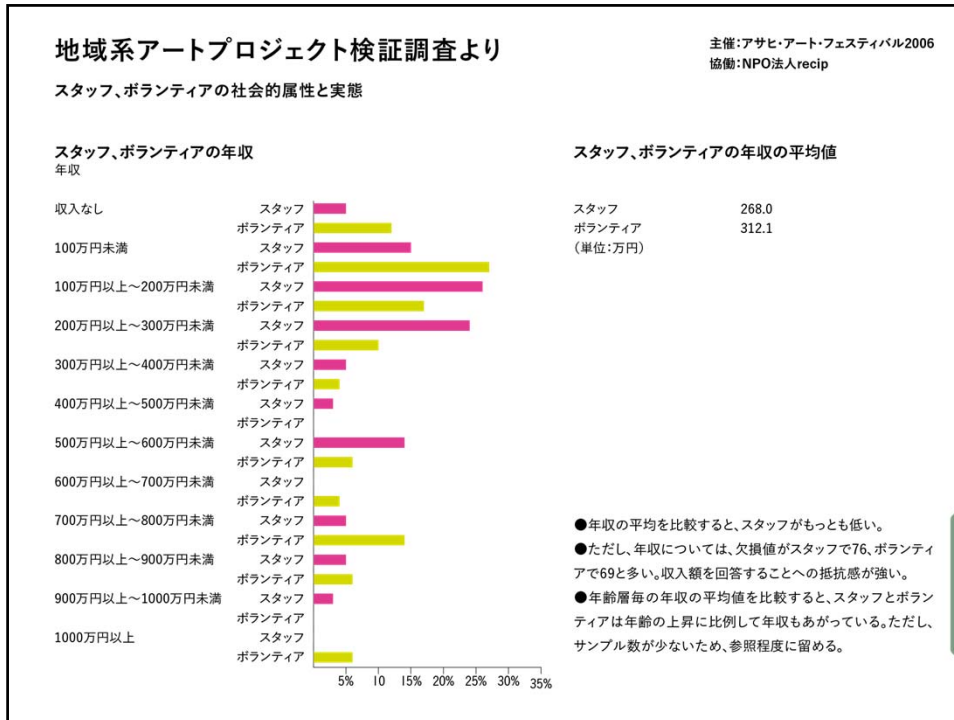
### 芸術文化に係る活動をしていると思われるNPO法人数(都道府県別)

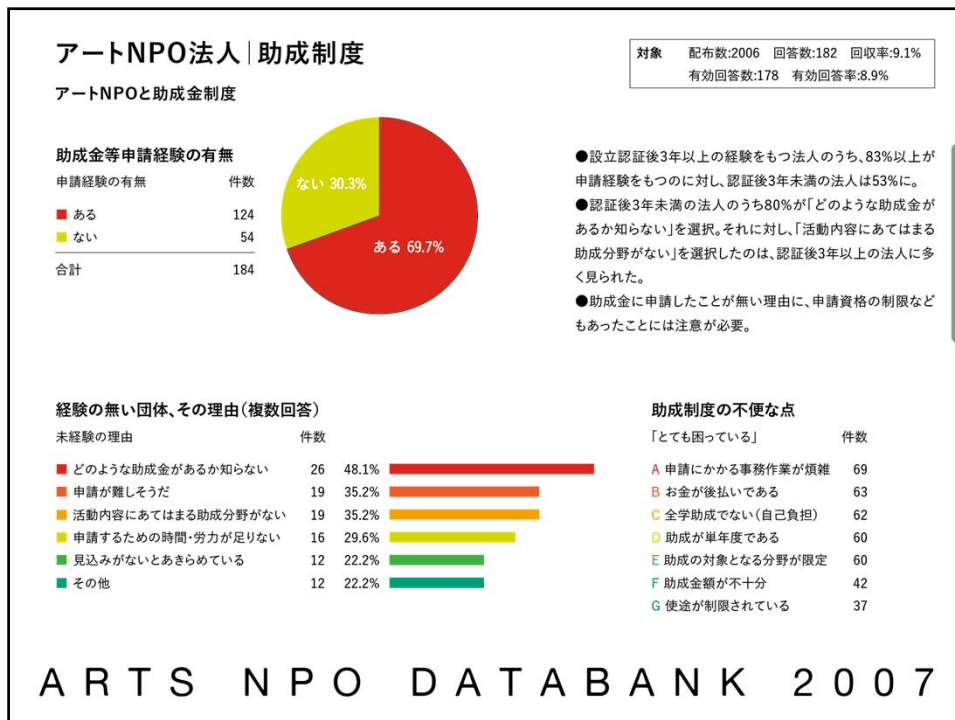
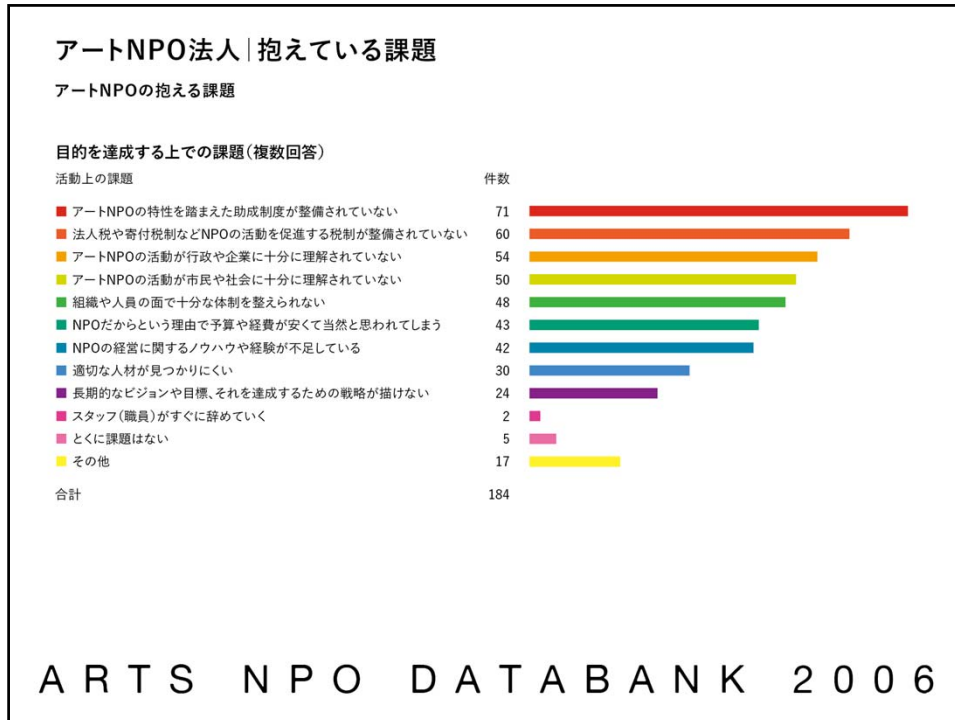


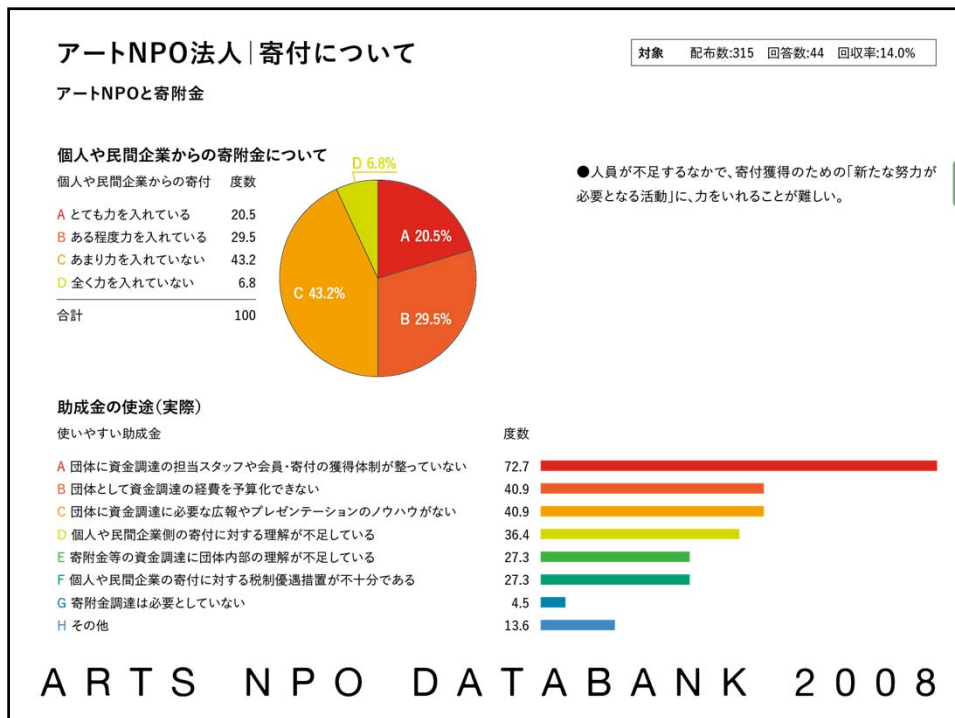
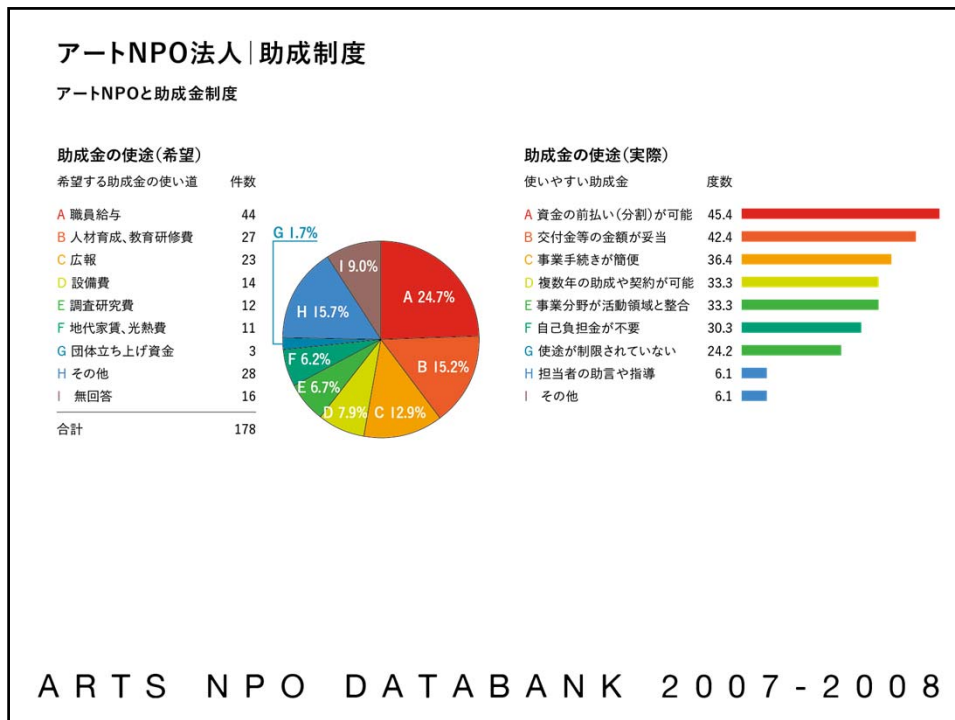




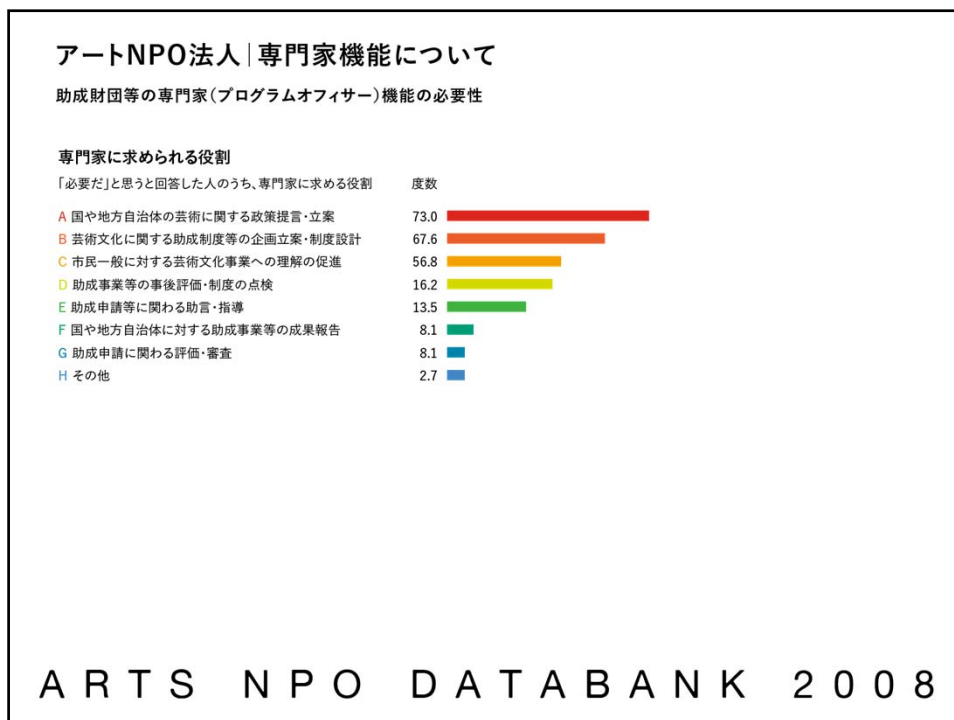
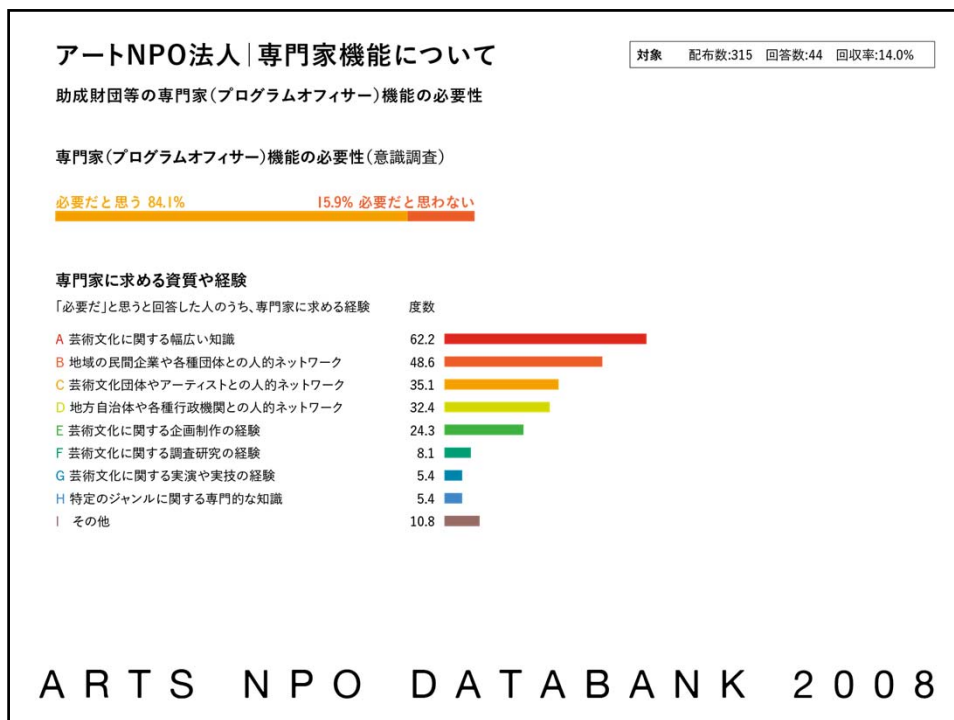












## NPO法人アートNPOリンクについて

### 【目的】

- アートが多様な価値を創造する社会的な存在であるとの認識をもとに、その力を広く社会にアピールする。
- 市民自治の理念にもとづき、アートと社会の橋渡しを通して、幅広く領域を超えたNPOと連携し、多様性息づく彩り豊かな市民社会を創出するアートNPOを支援する。
- アートNPOの社会的ポジションの確立と、ゆるやかなネットワークを形成する。

### 【設立の背景】

2003年10月に開催した「第1回全国アートNPOフォーラムin神戸」のステートメントにより、翌2004年の「第2回全国アートNPOフォーラムin札幌」にて設立された。  
NPO法人認証は、2006年1月。

### 【活動内容】

- 全国アートNPOフォーラムの開催(公共の議論の場づくり)
- **アートNPOの活動概況調査、データバンクの作成**(シンクタンクの機能)
- アートNPOエイド(市民ファンド、助成機能)
- アサヒ・アートスクエアの運営管理と主催事業(アーティストの直接的支援)
- トヨタ・子どもとアーティストの出会い事務局アドバイザー
- 表現の糧学校(講座、レクチャー)

### 【基礎情報】

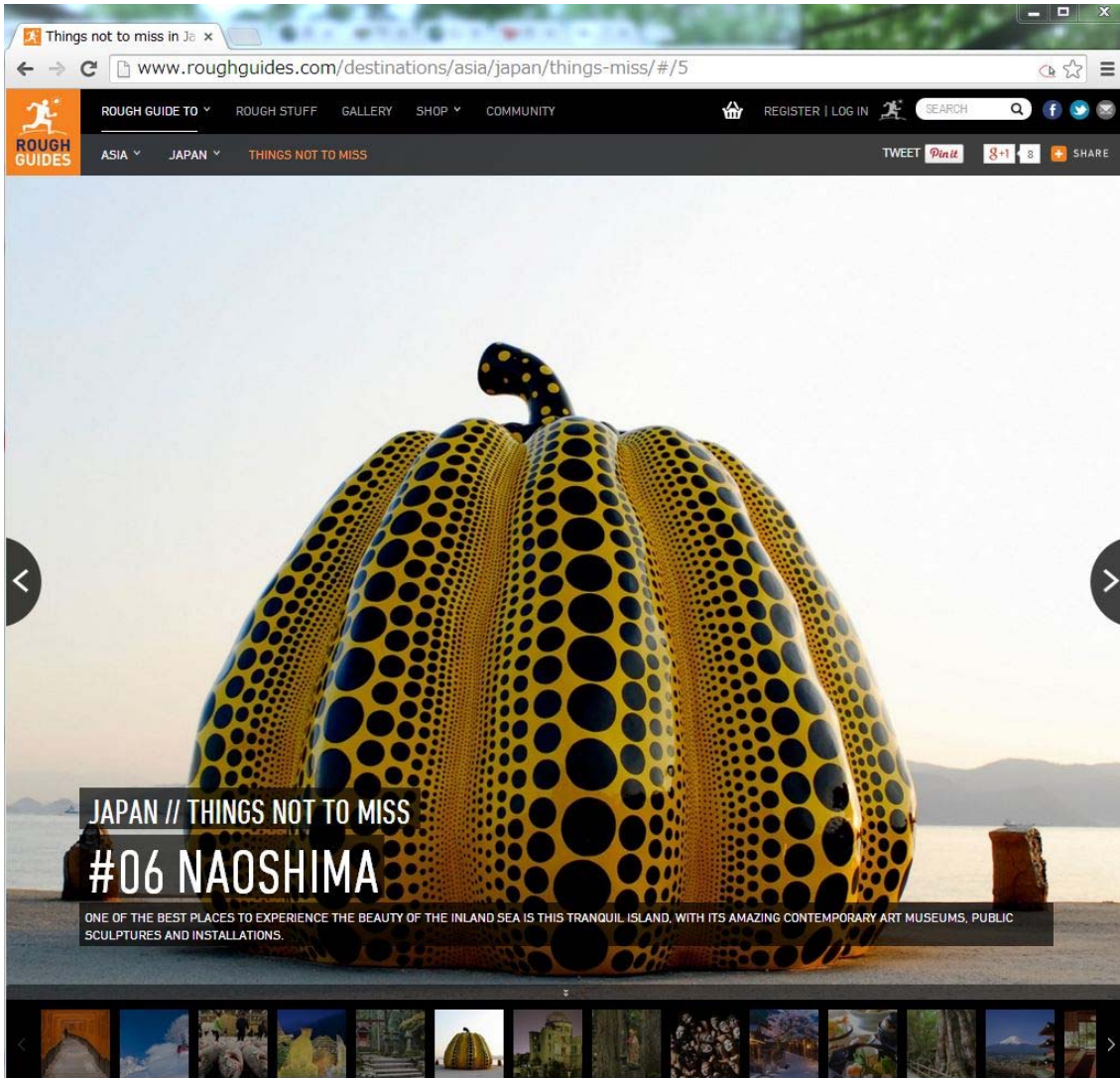
役員	理事 25名、監事 2名
事務局員	常勤3名(うち1名は常務理事を兼務) 非常勤1名
アドバイザー	24名
収入(年間)	48,249,434円(2012年度)

## ありがとうございました

本資料は、文化経済学会2013シンポジウム「文化の現場から～非営利セクターとアーツカウンシルをめぐって」における発表資料を一部修正したものです。

本資料に関する問い合わせ先: NPO法人アートNPOリンク事務局  
担当 樋口貞幸  
E-mail anl@arts-npo.org  
TEL 075-231-8607

## トラベルガイド出版 ROUGH GUIDE 社 日本の必見観光地



1. 京都
2. スキー(北海道ニセコ、野沢温泉)
3. 築地
4. 札幌雪祭り
5. 奈良
6. 直島
7. 広島
8. 高野山
9. 歌舞伎
10. 木曾谷
11. 会席料理
12. 屋久島
13. 富士登山
14. 旅館宿泊
15. 阿波踊り
16. 相撲
17. 日光
18. 熊野古道
19. 温泉
20. 酒蔵(小布施、高山)